

2 コミュニティ復興支援事業

(1)事業の趣旨等

胆振東部地震からの早期復興を図るため、自治会・町内会、ボランティア団体、社会福祉協議会、商工会、NPO法人等が、復興に向けて実施する地域コミュニティの再生や震災前よりも魅力的な地域づくりを目的として取り組む事業に対して支援する制度です。

令和元年度はソフト事業2件、ハード事業6件、計25,693,000円の交付決定を行っています。

【交付の対象者】

- ・10名以上の町民で構成されたコミュニティ団体及びボランティア団体（自治会・町内会、農事組合、NPO団体、各種ボランティア団体など）
- ・町内に住所を有する非営利法人（NPO法人、公益性を有する一般社団法人など）
- ・町内に住所を有する公共的団体（安平町社会福祉協議会、安平町商工会など）

■交付状況

①ソフト事業（交付上限100万円、交付率90%以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	町内外の交流の場づくり 復興イベント事業（安平町商工会青年部）	1,000,000円
2	地域復興イベント事業 2019ひまわり音楽祭（ひまわり音楽祭実行委員会）	540,000円

②ハード事業（交付上限900万円、交付率90%以内）

No	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	新栄第一自治会集会施設等再建事業（新栄第一自治会）	2,867,000円
2	守田会館再建事業（1年目）（守田自治会）	2,637,000円
3	地域交流型障がい者複合施設整備事業（NPO法人とあさ村）	7,358,000円
4	旧宮内薬局のコミュニティスペース化改修事業（（一社）安平町復興ボランティアセンター）	9,000,000円
5	防災備品倉庫及び防災備品整備事業（追分第二町内会）	1,335,000円
6	災害時情報通信手段用アマチュア無線機器整備事業（追分アマチュア無線クラブ）	956,000円

3 地域づくりに関する各種支援事業の活用を考えている方へ

「まちづくり事業支援交付金」及び「コミュニティ復興支援事業」の交付対象者で、令和2年度の交付金の活用を検討している方は、地域推進課へ気軽にご相談してください。

なお、ご相談の際は、現時点における実施事業の概要や経費の内訳がわかる資料（予算書や見積書など）があると円滑に進みやすくなりますので、準備できる範囲で用意してください。

問合せ

地域推進課地域推進グループ ☎ 7083